



木曽林務課だより

7月

森のみどりが最も濃くなる夏本番を迎えますが、**いきなり葉が赤くなり
枯れたナラ類やアカマツが目についたらご一報ください**

木曽地域では、令和2年の真夏から秋にかけて、ナラ類の葉が突然赤くなり衰弱・枯死するブナ科樹木萎凋病によるナラ枯れ被害（以下、ナラ枯れ）が、管内5町村まで拡大しました。

ナラ枯れは、令和2年9月号でお知らせしたとおり、カシノナガキクイムシが病原菌を媒介することで拡大する伝染病による被害で、ブナ類を除く、ナラ類、クリ、シイ、カシ類が被害を受けます。

また、ナラ類の高齢・大径木ほど被害を受けやすいことが知られています。

この被害を放置すると、周辺に被害が急速に拡大し、枯れ枝の落下や倒木により、隣接する住宅や、電線などのライフラインに深刻な被害を与える可能性があります。

こうした被害を広げないためには、被害発生年の秋から翌年5月頃までに被害木を伐倒し、薬剤くん蒸または破碎か焼却してしまうのが効果的です。また、薪、炭として使用する場合は、しっかり乾燥し、翌春までに使い切ることで、被害拡大防止につながります。

一方、今年に入って、マツ材線虫病（松くい虫）によるマツ枯れ被害が上松町、木曽町で相次いで確認され、町・森林組合等関係者の協力のもと、被害木を処理していただきました。

「ナラ枯れ」被害、「松くい虫」被害ともに、今後新たな被害木が発生するようであれば、8月頃に真っ赤に枯れた木が目立ってきます。

被害の拡大防止のため、真っ赤に枯れたマツ、ナラ類を見かけた際は、最寄りの町村役場の農林関係課または、木曽地域振興局林務課（ダイヤルイン 0264-25-2225）に情報提供をお願いします。



カシノナガキクイムシ成虫
(左：メス・右：オス、1マス1mm)



「ナラ枯れ」被害の発生状況



「松くい虫」被害の発生状況